



レインボー都市うらそえ宣言

～性の多様性を認め合うまち～

性のあり方(セクシュアリティ)には、「からだの性」「こころの性」「すきになる性」の3つの側面があります。「からだの性」は、生物学的な性で、生まれたときの身体的特徴で決められます。「こころの性」は、自分自身が自分の性別をどのようにとらえているかということで、「性自認」とも言われます。「すきになる性」は、「性(的)指向」とも言われ、恋愛の対象がどの性別に向かうかということです。

これまででは、「からだの性」と「こころの性」が一致し、異性を好きになることが典型的であると思われてきました。しかし、「からだの性」と「こころの性」が一致しないことや、同性を好きになること、性的な興味や関心がないことなど、性には多様性があります。

すべての人の性の多様性を認め合い、誰もが住みやすいまちを目指し、市は平成29年1月1日に「レインボー都市うらそえ」を宣言しました。それを記念するセレモニーを開催します。皆さまぜひご参加ください。

日時： 1月4日(水)午前8時30分から
場所： 市役所前掲掲台
【問い合わせ】
男女共同参画推進ハーモニーセンター
☎(874)5711



売却区分番号	28-2-1	28-2-2
対 象 財 産	所在：糸満市字大度 内間原45番1 地目：畑 地積：224平方メートル	所在：沖縄市園田 2丁目998番11 地目：山林 地積：85平方メートル
見 積 価 額	190万円	67万円
公 売 保 証 金	19万円	7万円

●**太陽光発電設備を設置した人へ**
住宅に設置している太陽光発電設備でも申告が必要な場合がありますのでご確認ください。
申告が必要な場合
・個人(住宅用)で発電出力が10KW以上
・個人(事業用)または法人(発

●**通知カードは受け取りましたか?**
マイナンバーの通知カードを簡易書留で送付しましたが、受領頂けなかった人は市民課で保管していますので、保管状況を問い合わせのうえ左記保管期限までに受け取りください。
必要なもの
・本人確認書類(運転免許証など)・印鑑(認印可)
受取場所 本庁1階 市民課
受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで(土日・祝日・年末年始除く)
保管期限 3月31日(金)まで
※3月は窓口が混み合います。早めに受け取りください。
※本人および同じ世帯の人の通知カードを受け取ることができません。世帯が異なる人の通知カードを代理で受け取るには委任状が必要です。

日受付を予定しています。
場所 市役所9階
必要 平成28年中の収入を証明するもの(マイナンバーカードまたは、通知カードと本人確認書類)。
また、平成28年中に支払った社会保険料の領収書、生命保険料の払込(控除)証明書、医療費の領収書等は、控除の対象となりますので、あわせてご準備ください。
納税課
(内線2322・2324)
■不動産インターネット公売のお知らせ
申込期間
2月15日(水)午後1時～
2月27日(月)午後11時
入札期間
3月6日(月)午後1時～
3月14日(火)午後1時
公売方法 公売は、ヤフー株式会社提供の「ヤフオク!」の官公庁オークションサイト上にて、期間入札により実施します。
※官公庁オークションに参加するには、Yahoo!JAPAN IDや連絡用メールアドレスが必要です。詳しくは官公庁オークションヘルプをご確認ください。
※注意事項※

①物件の農地(畑)については、糸満市農業委員会(糸満市役所内)で発行する「買受適格証明書」が必要です。「買受適格証明書」は3月3日(金)までに納税課まで郵送(必着)または直接持参し提出してください。
②公売に関しては公売物件の状況等を確認し参加してください。
③公売は滞納税の納付等により予告なく中止になる場合があります。詳細は納税課までお問い合わせください。

●**1月は償却資産の申告期間です。**
資産税課(内線2264)
浦添市で事業を行っている事業主(法人・個人)の皆さんへ
償却資産とは 法人や個人が事業のために所有している構築物・機械装置・船舶・器具備品などの資産です。
申告が必要な人 毎年1月1日時点で市内に償却資産を所有している人、または市内の事業所に償却資産をリースされている人です。
提出書類
①償却資産申告書
②種類別明細書「増加資産・全資産」
③種類別明細書「減少資産」
※用紙については、窓口もしくは市ホームページよりダウンロード。(ホームページ内検索で「償却資産申告」と検索)提出方法
窓口、郵送、eTax
申告期間 1月4日(水)～1月31日(火)
●**太陽光発電設備を設置した人へ**
住宅に設置している太陽光発電設備でも申告が必要な場合がありますのでご確認ください。

●**給与支払報告書の提出について**
平成28年中に給与等の支払いを行った各事業主(個人および法人)は、給与支払報告書を期限までに提出してください。
※平成28年分の給与支払報告書については、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の施行に伴い、法人番号および個人番号の記載が必要となります。また、特別徴収義務者の一斉指定を実施しますので、原則従業員の方々は特別徴収となります。
期間 1月31日(火)まで
場所 市民税課(2階)
必要 給与支払報告書「総括表」および「個人別明細書」
●**平成29年度 市・県民税および国民健康保険税の申告について**
受付期間 2月16日(木)～3月15日(水)
受付時間 平日
午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時30分
※3月5日・12日(日)は休業

●**行政相談**
行政機関等の業務に関する意見や要望、苦情。
日時 毎週木曜日(第5週木曜日を除く) 午後2時～午後4時
●**消費生活相談**
日時 毎週月・水・金曜日
午前10時～午後4時
●**人権相談**
日時 毎月第1木曜日 午前10時～午後4時
●**法律相談(要予約)**
市民生活に関わる諸々の法律相談
日時 弁護士相談(毎週火曜日)、司法書士相談(毎週水曜日)ともに午後2時～午後4時30分
●**行政相談**
行政機関等の業務に関する意見や要望、苦情。
日時 毎週木曜日(第5週木曜日を除く) 午後2時～午後4時
●**消費生活相談**
日時 毎週月・水・金曜日
午前10時～午後4時
●**人権相談**
日時 毎月第1木曜日 午前10時～午後4時

●**2月12日(日)は、浦添市長・浦添市議会議員選挙です。**
浦添市選挙管理委員会事務局
(内線7161・7164)
投票時間 午前7時～午後8時
投票条件 今年11月4日までに転入届出をした人(現住者含む)で、引き続き市内に住所を有し、平成11年2月13日までに生まれた人。
※住所要件は転入届出から3か月を満了していることです。市外に転出した人は投票できません。
※市内で転居された人は、投票

●**1月は償却資産の申告期間です。**
資産税課(内線2264)
浦添市で事業を行っている事業主(法人・個人)の皆さんへ
償却資産とは 法人や個人が事業のために所有している構築物・機械装置・船舶・器具備品などの資産です。
申告が必要な人 毎年1月1日時点で市内に償却資産を所有している人、または市内の事業所に償却資産をリースされている人です。
提出書類
①償却資産申告書
②種類別明細書「増加資産・全資産」
③種類別明細書「減少資産」
※用紙については、窓口もしくは市ホームページよりダウンロード。(ホームページ内検索で「償却資産申告」と検索)提出方法
窓口、郵送、eTax
申告期間 1月4日(水)～1月31日(火)
●**太陽光発電設備を設置した人へ**
住宅に設置している太陽光発電設備でも申告が必要な場合がありますのでご確認ください。

●**通知カードは受け取りましたか?**
マイナンバーの通知カードを簡易書留で送付しましたが、受領頂けなかった人は市民課で保管していますので、保管状況を問い合わせのうえ左記保管期限までに受け取りください。
必要なもの
・本人確認書類(運転免許証など)・印鑑(認印可)
受取場所 本庁1階 市民課
受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで(土日・祝日・年末年始除く)
保管期限 3月31日(金)まで
※3月は窓口が混み合います。早めに受け取りください。
※本人および同じ世帯の人の通知カードを受け取ることができません。世帯が異なる人の通知カードを代理で受け取るには委任状が必要です。

●**市民相談**
生活に関わる市民の相談および市行政に対する意見や要望、苦情など。
日時 月・金曜日 午前9時～午後5時
●**法律相談(要予約)**
市民生活に関わる諸々の法律相談
日時 弁護士相談(毎週火曜日)、司法書士相談(毎週水曜日)ともに午後2時～午後4時30分
●**行政相談**
行政機関等の業務に関する意見や要望、苦情。
日時 毎週木曜日(第5週木曜日を除く) 午後2時～午後4時
●**消費生活相談**
日時 毎週月・水・金曜日
午前10時～午後4時
●**人権相談**
日時 毎月第1木曜日 午前10時～午後4時

●**2月12日(日)は、浦添市長・浦添市議会議員選挙です。**
浦添市選挙管理委員会事務局
(内線7161・7164)
投票時間 午前7時～午後8時
投票条件 今年11月4日までに転入届出をした人(現住者含む)で、引き続き市内に住所を有し、平成11年2月13日までに生まれた人。
※住所要件は転入届出から3か月を満了していることです。市外に転出した人は投票できません。
※市内で転居された人は、投票

●**1月は償却資産の申告期間です。**
資産税課(内線2264)
浦添市で事業を行っている事業主(法人・個人)の皆さんへ
償却資産とは 法人や個人が事業のために所有している構築物・機械装置・船舶・器具備品などの資産です。
申告が必要な人 毎年1月1日時点で市内に償却資産を所有している人、または市内の事業所に償却資産をリースされている人です。
提出書類
①償却資産申告書
②種類別明細書「増加資産・全資産」
③種類別明細書「減少資産」
※用紙については、窓口もしくは市ホームページよりダウンロード。(ホームページ内検索で「償却資産申告」と検索)提出方法
窓口、郵送、eTax
申告期間 1月4日(水)～1月31日(火)
●**太陽光発電設備を設置した人へ**
住宅に設置している太陽光発電設備でも申告が必要な場合がありますのでご確認ください。

●**通知カードは受け取りましたか?**
マイナンバーの通知カードを簡易書留で送付しましたが、受領頂けなかった人は市民課で保管していますので、保管状況を問い合わせのうえ左記保管期限までに受け取りください。
必要なもの
・本人確認書類(運転免許証など)・印鑑(認印可)
受取場所 本庁1階 市民課
受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで(土日・祝日・年末年始除く)
保管期限 3月31日(金)まで
※3月は窓口が混み合います。早めに受け取りください。
※本人および同じ世帯の人の通知カードを受け取ることができません。世帯が異なる人の通知カードを代理で受け取るには委任状が必要です。

●**各種相談窓口のご案内**
市民生活課(内線3012)
市民相談室・消費生活相談室
(851)5059
各種相談無料 秘密厳守
場所 市民相談室(市役所1階)
各種相談
●**市民相談**
生活に関わる市民の相談および市行政に対する意見や要望、苦情など。
日時 月・金曜日 午前9時～午後5時
●**法律相談(要予約)**
市民生活に関わる諸々の法律相談
日時 弁護士相談(毎週火曜日)、司法書士相談(毎週水曜日)ともに午後2時～午後4時30分
●**行政相談**
行政機関等の業務に関する意見や要望、苦情。
日時 毎週木曜日(第5週木曜日を除く) 午後2時～午後4時
●**消費生活相談**
日時 毎週月・水・金曜日
午前10時～午後4時
●**人権相談**
日時 毎月第1木曜日 午前10時～午後4時

●**2月12日(日)は、浦添市長・浦添市議会議員選挙です。**
浦添市選挙管理委員会事務局
(内線7161・7164)
投票時間 午前7時～午後8時
投票条件 今年11月4日までに転入届出をした人(現住者含む)で、引き続き市内に住所を有し、平成11年2月13日までに生まれた人。
※住所要件は転入届出から3か月を満了していることです。市外に転出した人は投票できません。
※市内で転居された人は、投票

●**1月は償却資産の申告期間です。**
資産税課(内線2264)
浦添市で事業を行っている事業主(法人・個人)の皆さんへ
償却資産とは 法人や個人が事業のために所有している構築物・機械装置・船舶・器具備品などの資産です。
申告が必要な人 毎年1月1日時点で市内に償却資産を所有している人、または市内の事業所に償却資産をリースされている人です。
提出書類
①償却資産申告書
②種類別明細書「増加資産・全資産」
③種類別明細書「減少資産」
※用紙については、窓口もしくは市ホームページよりダウンロード。(ホームページ内検索で「償却資産申告」と検索)提出方法
窓口、郵送、eTax
申告期間 1月4日(水)～1月31日(火)
●**太陽光発電設備を設置した人へ**
住宅に設置している太陽光発電設備でも申告が必要な場合がありますのでご確認ください。

●**通知カードは受け取りましたか?**
マイナンバーの通知カードを簡易書留で送付しましたが、受領頂けなかった人は市民課で保管していますので、保管状況を問い合わせのうえ左記保管期限までに受け取りください。
必要なもの
・本人確認書類(運転免許証など)・印鑑(認印可)
受取場所 本庁1階 市民課
受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで(土日・祝日・年末年始除く)
保管期限 3月31日(金)まで
※3月は窓口が混み合います。早めに受け取りください。
※本人および同じ世帯の人の通知カードを受け取ることができません。世帯が異なる人の通知カードを代理で受け取るには委任状が必要です。

●**各種相談窓口のご案内**
市民生活課(内線3012)
市民相談室・消費生活相談室
(851)5059
各種相談無料 秘密厳守
場所 市民相談室(市役所1階)
各種相談
●**市民相談**
生活に関わる市民の相談および市行政に対する意見や要望、苦情など。
日時 月・金曜日 午前9時～午後5時
●**法律相談(要予約)**
市民生活に関わる諸々の法律相談
日時 弁護士相談(毎週火曜日)、司法書士相談(毎週水曜日)ともに午後2時～午後4時30分
●**行政相談**
行政機関等の業務に関する意見や要望、苦情。
日時 毎週木曜日(第5週木曜日を除く) 午後2時～午後4時
●**消費生活相談**
日時 毎週月・水・金曜日
午前10時～午後4時
●**人権相談**
日時 毎月第1木曜日 午前10時～午後4時

●**2月12日(日)は、浦添市長・浦添市議会議員選挙です。**
浦添市選挙管理委員会事務局
(内線7161・7164)
投票時間 午前7時～午後8時
投票条件 今年11月4日までに転入届出をした人(現住者含む)で、引き続き市内に住所を有し、平成11年2月13日までに生まれた人。
※住所要件は転入届出から3か月を満了していることです。市外に転出した人は投票できません。
※市内で転居された人は、投票

●**1月は償却資産の申告期間です。**
資産税課(内線2264)
浦添市で事業を行っている事業主(法人・個人)の皆さんへ
償却資産とは 法人や個人が事業のために所有している構築物・機械装置・船舶・器具備品などの資産です。
申告が必要な人 毎年1月1日時点で市内に償却資産を所有している人、または市内の事業所に償却資産をリースされている人です。
提出書類
①償却資産申告書
②種類別明細書「増加資産・全資産」
③種類別明細書「減少資産」
※用紙については、窓口もしくは市ホームページよりダウンロード。(ホームページ内検索で「償却資産申告」と検索)提出方法
窓口、郵送、eTax
申告期間 1月4日(水)～1月31日(火)
●**太陽光発電設備を設置した人へ**
住宅に設置している太陽光発電設備でも申告が必要な場合がありますのでご確認ください。

●**通知カードは受け取りましたか?**
マイナンバーの通知カードを簡易書留で送付しましたが、受領頂けなかった人は市民課で保管していますので、保管状況を問い合わせのうえ左記保管期限までに受け取りください。
必要なもの
・本人確認書類(運転免許証など)・印鑑(認印可)
受取場所 本庁1階 市民課
受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで(土日・祝日・年末年始除く)
保管期限 3月31日(金)まで
※3月は窓口が混み合います。早めに受け取りください。
※本人および同じ世帯の人の通知カードを受け取ることができません。世帯が異なる人の通知カードを代理で受け取るには委任状が必要です。